

小野町児童館「キラッと☆おの」のご案内



小野町児童館「キラッと☆おの」は、18歳までのお子さんとその保護者が自由に来館でき、地域の方との交流の場となっています。以下の事業も実施していますので、ぜひご利用ください。



こども誰でも通園制度

開館日 月曜日から土曜日まで
(日祝日、お盆、
年未年始は休館)

開館時間 9:00~18:00



お問い合わせ 61-4431

施設の利用方法など
詳細はこちらを
ご覧ください



児童館事業



一時預かり事業



地域子育て支援拠点事業
(親子ふれあい教室)

事業内容	対象者	内容
児童館事業	0~18歳までのお子さん	遊びの場の提供やこども食堂、交流事業などを実施しています。
地域子育て支援拠点事業	乳幼児、保護者など	親子ふれあい教室、ママのリフレッシュ教室、幼児のわくわくタイムなど親子交流の教室を実施しています。
一時預かり事業	満1歳から就学前までの乳幼児	保護者の勤務形態、リフレッシュ、一時的に乳幼児の保育が必要となった場合など一時預かりを行っています。
こども誰でも通園制度	生後6か月から満3歳未満の乳幼児	保護者の就労要件を問わず、お子さんを通わせることができます。お子さんの成長をサポートする「こども主体」の制度です。
放課後児童クラブ事業	小学1年生から6年生まで	保護者の就労などによる、児童の放課後の生活や遊び場の提供をしています。



放課後児童クラブ事業

今月の 町税等納期

- 固定資産税(1期)
- 軽自動車税(全期)

納期限⇒6月1日(月)

世界禁煙デー(31日)

ご自身と周囲の方々の健康のために、この機会に禁煙を始めてみましょう。

令和8年
2026



May

役場窓口延長日19:15まで(毎週水曜日)・開庁日8:30~17:15(毎月第2日曜日)

業務内容

- ①住民票・印鑑証明書・戸籍謄抄本の交付
- ②印鑑登録及び印鑑登録証の交付
- ③マイナンバーカードの申請及び交付
- ④納税及び税証明書の交付

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
26	27	28	29	30	1 ●ヘルスアップ運動教室	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 ●窓口延長日 ●夜間ヘルスアップ運動教室	8 ●ヘルスアップ運動教室	9
10 ●窓口開庁日	11 ●ママのリフレッシュ教室	12	13 ●わくわくタイム ●窓口延長日	14 ●夜間ヘルスアップ運動教室	15 ●ヘルスアップ運動教室 ●オレンジカフェ	16
17	18	19	20 ●わくわくタイム ●窓口延長日	21 ●親子ふれあい教室 ●夜間ヘルスアップ運動教室	22 ●ヘルスアップ運動教室	23
24 ●高柴山山開き	25	26	27 ●窓口延長日	28 ●親子ふれあい教室 ●フィットネスクラブ	29 ●すくすく発達教室 ●ヘルスアップ運動教室	30
31	1	2	3	4	5	6

☎ 世界禁煙デー

☎ ……「ふるさと文化の館」「こどもの笑顔ひろば」休館日